

奨学生制度・その他

●普通科特別進学コース奨学生

- ①普通科特別進学コースの受験合格者全員に(奨学生A、奨学生B、奨学生Cのいずれかが)適用されます。
- ②奨学生は、一年毎に審査更新します。また、奨学生としてふさわしくないと判断された時は、奨学生認定を取り消す場合があります。

●普通科進学コース奨学生

- ①普通科進学コースの受験合格者の中から、審査により(奨学生A、奨学生B、奨学生Cのいずれかが)適用されます。
- ②奨学生は、一年毎に審査更新します。また、奨学生としてふさわしくないと判断された時は、奨学生認定を取り消す場合があります。

●スポーツ奨学生

- ①スポーツ推薦入試の受験合格者の中から、人物優秀で、クラブ活動が特に顕著な者または経済的支援が特に必要と認められる者に対しては、審査により(奨学生A、奨学生B、奨学生Cのいずれかが)適用されます。
- ②スポーツ奨学生は、一年毎に審査更新します。また、スポーツ奨学生としてふさわしくないと判断された時は、奨学生認定を取り消す場合があります。

奨学生・スポーツ奨学生

奨学生A…入学金12万円及び授業料と施設費の全額を支給

奨学生B…入学金12万円及び授業料と施設費の半額を支給

奨学生C…入学金12万円を支給

※上記の授業料とは、就学支援金を除いた後の金額になります。

●その他の奨学生・補助制度

- ①香川県高等学校等奨学金・香川育英会・香川県教育弘済会・高松市奨学金・あしなが育英会・各企業・団体などの奨学金制度。
- ②香川県と高松中央高等学校による授業料軽減補助制度。

※詳しくは本校までお問い合わせください。